（証券コード：９８５７）
平成30年６月７日

株　主　各　位

大阪市西区北堀江四丁目１番７号
英和株式会社
代表取締役社長　阿　部　健　治

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年６月26日（火曜日）午後５時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成30年６月27日（水曜日）午前10時
２．場　　所　　大阪市西区北堀江四丁目１番７号
　当社本社　５階　大会議室
　（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．株主総会の目的事項

報告事項
１．第71期〔平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで〕事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
２．会計監査人及び監査役会の第71期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
議　　案　　剰余金処分の件

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
○事業報告、連結計算書類及び計算書類、株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（https://www.eiwa-net.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。
○本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「連結注記表」及び「個別注記表」は、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.eiwa-net.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外では米国の通商政策による輸出企業への影響や地政学的リスクの高まり等、先行き不透明な状況が続きましたが、全体として堅調に推移しました。

当社グループの既存事業領域であります石油化学、鉄鋼、機械製造業等においては、内外需ともに底堅い需要環境が継続し、設備稼働率も高水準を維持しました。設備投資についても、生産性向上を目的としたIoTやビッグデータを活用した生産設備の自動化、設備稼働率の向上、新素材・新技術につながる研究開発投資意欲がみられた他、社会インフラの整備も自然災害対策や老朽化した設備の更新等が実施されました。

このような状況下、当社グループにおきましては、平成29年４月より新中期３ヵ年経営計画をスタートさせ、経営基本方針として「事業ポートフォリオの最適化と生産性追求による収益力の向上」を新たに掲げ、産業構造の変化と顧客ニーズに対応した強固な経営基盤作りを推し進めてきました。同業他社との競合が厳しくなる状況下でも持続的安定成長を図るため、既存顧客への深耕営業と、成長性の高い分野での新規顧客開拓を重点市場戦略とし、高付加価値営業の強化による収益力の向上を最重要課題として、具体的には今後伸長が見込まれるIoTを始めとする製造現場での生産性向上への取組みに貢献すべく、システム・エンジニアリングやフィールドサービス対応力強化によるワンストップ提案営業の推進、「環境・安心・安全・品質」をキーワードとした環境配慮型商品及び保安・メンテナンス機器の拡販、顧客ニーズに対応する新商材の発掘等に全国の営業拠点網を活用しながら積極的に取組んでまいりました。

その結果、電力会社向けの販売が減少したものの、官公庁、鉄鋼製品製造業、電気機器・精密機器製造業、舶用機器製造業向け等の販売が伸長したことにより、当連結会計年度の売上高は343億67百万円（前連結会計年度比4.5％増）、売上総利益53億79百万円（同3.4％増）、営業利益10億64百万円（同6.9％増）、経常利益11億67百万円（同11.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益７億33百万円（同7.2％増）で増収増益となりました。

当連結会計年度の品目別売上高は次のとおりであります。

区　　分	金　額（百万円）	対前連結会計年度増減率（%）	構成比（%）
工業用計測制御機器	16,170	1.6	47.0
環境計測・分析機器	2,739	1.3	8.0
測定・検査機器	2,015	2.9	5.9
産　業　機　械	13,442	9.2	39.1
合　　計	34,367	4.5	100.0

（工業用計測制御機器）

舶用機器製造業や電力会社向けの販売が減少しましたが、生産性向上に繋がる生産設備の自動化や老朽化した設備の更新に伴い、各種センサーや情報通信機器の需要が増加し、鉄鋼製品製造業や機械製造業において販売が増加しました。

（環境計測・分析機器）

化学品製造業で販売が減少しましたが、更新需要を契機とする水質・ガス・大気分析計の販売が堅調に推移し、鉄鋼製品製造業や電気機器・精密機器製造業において販売が増加しました。

（測定・検査機器）

機械製造業や電気機器・精密機器製造業で販売が減少しましたが、化学品製造業での、生産設備用大型検査機器や材料測定機器の販売により増加しました。

（産業機械）

産業車両に関しては、新たな排ガス規制導入や災害対策等を契機とする特殊車両の販売が好調で官公庁や運輸業で増加しました。また、舶用機器製造業向けのバルブや建設機械製造業向けの油圧機器の販売が好調に推移し増加しました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資等の主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中の新設、拡充

・当社：社内システム用サーバー更新に、4,050千円の投資を行いました。

・子会社：特記すべき事項はありません。

②重要な固定資産の売却、撤去、滅失

・当社：該当事項はありません。

・子会社：該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

①中期３ヵ年経営戦略

平成29年４月よりスタートした新中期３ヵ年経営計画の２年目となる平成30年度においても、経営基本方針「事業ポートフォリオの最適化と生産性追求による収益力の向上」のもと、産業構造の変化と顧客のニーズに適応した強固な経営基盤作りを推し進め、平成32年3月期に連結売上高360億円、経常利益12億円を目指します。

具体的には、既存顧客の深耕開発と、成長性の高い分野への新規顧客開発を重点市場戦略とし、IoTを活用した設備保全システムの提案、環境配慮型機器・アフターメンテナンスへの取組み、オイル清浄度管理機器を主体とする産業機械の取組み、電力・公共環境分野等の社会インフラ設備の老朽化対策や長寿命化につながる投資の取込み等の諸施策を実行することで業容拡大を図ってまいります。また、先端技術開発に携わる研究機関、各企業の生産技術研究部門、品質保証部門への深耕を推進してまいります。

当社の経営基盤とは、優良な取引先、人材・組織、財務体質であり、これらの強化・安定成長が、企業価値の向上、すなわち持続的な収益拡大につながります。厳しい企業間競争に打ち勝ち、市場の国際化に対応できる、販売力、提案力、情報収集能力等十分な力量を持った人材を育成するとともに、社員一人一人が当事者意識を強く持って行動する現場力の強化と、生産性追求による収益力の向上を図ってまいります。

当社グループは、上記の中長期的な経営戦略を踏まえ、子会社各社の事業基盤強化とグループ内シナジーの最大活用により、収益改善と事業拡大に努めてまいります。

（注）平成31年に元号が変更されますが、当該年以降の元号につきましては、便宜上、現在の元号を用いております。

②対処すべき課題

プラントや工場内で使用される工業用計測制御機器の国内市場では成熟化が進む中、業界再編や設備の統廃合が行われており、顧客による購入ルートの見直しや同業他社との価格競争は更に厳しくなるものと考えております。

また、少子高齢化が進む日本においては、労働力の減少が更に進むと予想されることから、ものづくりが今後も成長を続け、安定的に付加価値を生み続けるには、生産性の向上が避けられない課題となります。そのため、製造現場でのIoT等のビッグデータを活用した生産設備の自動化や老朽化した設備の効率化投資を行う企業が増加すると予想されます。

当社グループでは、同業他社との競争が厳しくなる状況下でも持続的安定成長を図るため、既存顧客の深耕開発「守り」と成長性の高い分野への新規顧客開発「攻め」を明確にした事業展開を推し進めております。高付加価値営業の強化による収益力の向上を最重要課題として、具体的には今後伸長が見込まれるIoTを始めとする製造現場での生産性向上への取組みに貢献すべく、システム・エンジニアリングやフィールドサービス対応力強化によるワンストップ提案営業の推進、「環境・安心・安全・品質」をキーワードとした環境配慮型商品及び保安・メンテナンス機器の拡販、現場ニーズに対応する新商材の発掘を全国展開の営業拠点網を活用し積極的に取組んでまいります。また、成熟した市場の中でも、業績の向上と業容の拡大を図る為、扱い商材の拡充と国内販売体制強化を目的とした企業買収、戦略的提携等も視野に入れ事業を展開してまいります。

管理面におきましては、当社グループの持続的成長を目指して、上場企業に求められているコーポレートガバナンス・コードに沿った内部統制環境の改善・強化と、企業価値向上を実現するために最重要課題となる人材育成に引き続き取組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第68期 平成27年3月期	第69期 平成28年3月期	第70期 平成29年3月期	第71期（当連結会計年度） 平成30年3月期
売上高（百万円）	34,338	32,510	32,886	34,367
経常利益（百万円）	1,030	909	1,051	1,167
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	584	520	683	733
1株当たり当期純利益（円）	92.35	82.25	108.04	115.86
総資産（百万円）	21,758	21,269	22,255	23,424
純資産（百万円）	7,754	8,005	8,680	9,346
1株当たり純資産額（円）	1,225.19	1,264.79	1,371.52	1,476.79

（注）1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
双葉テック株式会社	99,650千円	100.0%	計測・制御機器、油・空圧機器の製造
東武機器株式会社	45,000千円	100.0%	計測・制御機器等の販売及び電気・計装工事の設計並びに施工
英和双合儀器商貿（上海）有限公司	150,000千円	100.0%	計測・制御機器等の販売及び輸出入

（注）当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、下記商品群を中心とする工業用機械設備等の国内販売（一部製造販売）及び輸出入の業務を行っております。

区　　分	商　品　群	主　　要　　商　　品
工業用計測制御機器	工業用センサー	圧力計、圧力発信器、温度計、温度発信器、流量計、流量発信器、液面計、液面発信器、回転計、濃度計、水分計、露点計、湿度計、ロードセル
	制　御　機　器	PLC、コンピューター、インバーター、台数制御器、モーター負荷装置、近接スイッチ、制御盤、調節計
	受　信　機　器	記録計、指示計、データーロガー、パネルメーター
	情報通信・変換機器	変換器、多重信号伝送機器、通信機器、テレメーター、電子表示器、CCTV
	その他の工業用計測制御機器	電子部品、計測制御システム、静電気コントロールシステム、アレスター、無停電電源装置（UPS）
環境計測・分析機器	水質・ガス・大気分析機器	水質計、ガス分析計、ガス検知・警報器、酸素検知・警報器
	気象観測機器	地震計、気象計
	振動・騒音・臭気測定機器	振動計、騒音計、振動監視器、臭気測定器
測定・検査機器	形状検査・試験機器	真円度測定器、三次元座標測定機、表面あらさ形状測定機、形状欠陥検査装置、シート面欠陥検査
	非破壊検査・試験機器	工業用内視鏡、厚さ計、探傷器
	材料検査・試験機器	粘度計、長さ計、硬度計、引張試験機
	その他の測定・検査機器	ラインモニター、圧力試験器、温度試験器、シミュレーター、検査システム装置、画像位置決め装置、画像処理装置、はかり、歪測定器、電流・電圧・電力測定機器、ラボ用分析機器、アナライザー

区　　分	商　品　群	主　　要　　商　　品
産　業　機　械	油・空圧装置	油・空圧システム、油圧機器、空圧機器
	ポンプ・バルブ機器	ポンプ・バルブ類
	計　量　装　置	自動計量システム
	道路維持機械	路面清掃車、産業清掃車、吸引車、散水・散布車、道路建設機械
	廃棄物処理・再資源化設備	焼却設備、炭化装置、乾燥装置、選別装置、生ゴミ処理装置、処分場施設・資材、焼却灰溶融設備、破砕・粉砕装置、圧縮減容装置、コンポスト化装置、汚泥処理設備、廃プラスチック再資源化装置、建設廃材再資源化設備、蓄糞堆肥化装置、ごみ固形燃料化設備、廃自動車再資源化設備、燃料灰再資源化装置
	エネルギー関連設備	自家発電装置、ミニ水力発電装置、太陽光発電装置、風力発電装置、省エネルギーシステム、コージェネレーター、ごみ発電システム、バイオガスプラント、バイオガス関連装置、燃料電池装置、燃料電池評価装置、燃料電池標準セル、燃料電池周辺機器、地熱利用熱源システム、工業排水温度差発電装置
	大気汚染・水質汚濁防止装置	廃ガス処理装置、脱臭装置、除塵機、集塵装置、ダイオキシン除去装置、排水処理装置、脱水装置、粉塵防止装置
	その他の産業機械	ロボット、自動組立システム、包装設備、火災警報・消火装置、監視カメラ、舶用機器、洗浄装置、電源装置、接岸装置、OA機器、保守定修、立体駐車設備、駐輪場設備、駐車場管制システム、循環濾過装置、金属イオン滅菌装置、輸送・搬送装置、防災用特殊車両、オイル濾過システム、オイル清浄度管理システム

(8) 主要な営業所及び工場

(当社)

名称	所在地	店舗数	所在地	店舗数	所在地	店舗数
本社	大阪府大阪市		—	—	—	—
東京本社	東京都品川区		—	—	—	—
営業所	北海道	2	青森県	1	秋田県	1
	宮城県	1	栃木県	1	茨城県	3
	新潟県	2	群馬県	1	埼玉県	1
	千葉県	1	神奈川県	1	静岡県	1
	富山県	1	愛知県	1	三重県	1
	滋賀県	1	兵庫県	2	岡山県	1
	香川県	1	愛媛県	1	広島県	2
	山口県	1	福岡県	1	大分県	1
	熊本県	1				
出張所	和歌山県	1	長崎県	1		

(子会社)

双葉テック株式会社	大阪府堺市
東武機器株式会社本社	宮城県仙台市
英和双合儀器商貿(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計 年度比増減
310名	2名減

（注）従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（年間の平均人員）83名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	420,000千円
株式会社三井住友銀行	118,246千円
日本生命保険相互会社	100,000千円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	100,000千円
株式会社百十四銀行	80,000千円
株式会社七十七銀行	50,000千円

（注）株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　20,710,800株

(2) 発行済株式の総数　6,470,000株

(3) 株主数　4,159名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
阿部健治	339,580株	5.36%
三輪俊一	303,900株	4.80%
東京計器株式会社	246,840株	3.90%
阿部和男	225,800株	3.56%
長野計器株式会社	206,600株	3.26%
阿部英男	175,366株	2.77%
英和社員持株会	171,573株	2.71%
株式会社百十四銀行	165,188株	2.60%
松村展行	161,400株	2.55%
株式会社光通信	141,200株	2.23%

（注）持株比率は、自己株式数（140,876株）を除いて算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
阿　部　健　治	代表取締役社長	
阿　部　吉　典	取締役副社長（営業本部長）	
佃　　雅　夫	取締役常務執行役員（管理本部長）	
原　　司　朗	取締役	
大　熊　裕　明	取締役	株式会社せとうちホールディングス執行役員
阿　部　和　男	常勤監査役	
仲　林　信　至	監査役	仲林塗料株式会社代表取締役会長
藤　田　　傑	監査役	藤田傑税理士事務所代表

(注) 1．地位及び担当は、平成30年３月31日現在で記載しております。
2．大熊裕明氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生ずるおそれのない独立役員であります。
3．仲林信至氏及び藤田　傑氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生ずるおそれのない独立役員であります。
4．社外監査役藤田　傑氏は税理士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

＜ご参考＞当社の執行役員制度により、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

氏　　名	地位及び担当
村　本　行　弘	執行役員（双葉テック株式会社出向 代表取締役社長）
辻　　康　男	執行役員（東武機器株式会社出向 代表取締役社長）
宮　谷　　敏	執行役員（東日本営業部長）
加　藤　信　義	執行役員（東京本社営業部長）
玉　置　崇　久	執行役員（中部営業部長）
難　波　孝　成	執行役員（大阪本社営業部長）
河　野　　督	執行役員（西日本営業部長）
渡　邊　慎　介	執行役員（営業推進部長 兼 国際営業部長）
兼　田　成　人	執行役員（総務部長）

(注) 1．地位及び担当は、平成30年３月31日現在で記載しております。
2．平成30年４月１日付をもって、以下のとおり執行役員の担当を一部変更しております。

氏　　名	地位及び担当
河　野　　督	執行役員（産業機械営業部長）
渡　邊　慎　介	執行役員（国際営業部長）

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役原司朗氏、大熊裕明氏及び監査役阿部和男氏、仲林信至氏、藤田傑氏と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円または法令の定める最低限度額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員（名）	報酬等の額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	6 （1）	138,117 （3,150）
監査役 （うち社外監査役）	3 （2）	18,980 （7,148）
計	9	157,097

(注) １．使用人兼務取締役はおりません。

２．取締役の報酬等の額には、当事業年度の取締役賞与引当額34,600千円が含まれております。

３．報酬等の額には、当事業年度中（４月から６月）に増加した役員退職慰労引当金額2,734千円（取締役５名に対し2,462千円、監査役に対し272千円（うち社外監査役２名に対し44千円））を含めております。

４．上記報酬等の額のほか、平成29年６月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、当期中に退任した取締役１名に対し17,701千円の役員退職慰労金を支給しております。

５．平成29年６月28日開催の定時株主総会終結のときをもって、役員退職慰労金制度を廃止しました。当該役員退職慰労金は各取締役及び各監査役の退任時に支払う予定であり、その金額は、取締役４名に対し137,497千円、監査役３名に対し7,736千円（うち社外監査役２名に対し2,237千円）であります。

(4) 社外役員に関する事項

監査役

①重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	大　熊　裕　明	株式会社せとうちホールディングス	執行役員	当社と株式会社せとうちホールディングスとの間に重要な取引関係はありません。
監査役	仲　林　信　至	仲林塗料株式会社	代表取締役会長	当社と仲林塗料株式会社との間に重要な取引関係はありません。
監査役	藤　田　　傑	藤田傑税理士事務所	代表	当社と藤田傑税理士事務所との間に重要な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
取締役	大　熊　裕　明	昨年６月に取締役に就任した後に開催された取締役会16回（臨時のものを含む）のうち14回に出席し、主に経験豊富な経営者の見地から、必要な発言を行いました。
監査役	仲　林　信　至	当事業年度開催の取締役会20回（臨時のものを含む）のうち15回に出席、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、主に会社代表者としての見地から、必要に応じて公正な意見の表明を行いました。
監査役	藤　田　　傑	当事業年度開催の取締役会20回（臨時のものを含む）全てに出席、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、主に税理士として税務もしくは財務的な見地から、必要に応じて公正な意見の表明を行いました。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第２条第１項の業務にかかる報酬等の額（注）

31,000千円

②公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務にかかる報酬等の額

－千円

③当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

31,000千円

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の報酬等について、前事業年度の監査計画に対する実績の分析及び監査内容に基づき審議を行った結果、当事業年度の監査計画の監査時間、配員計画による報酬額として妥当と判断し、同意しております。

３．上記のほか、当連結会計年度において、前連結会計年度に係る追加報酬として2,000千円を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任監査法人トーマツは会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円または法令の定める最低限度額のいずれか高い額としております。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ 取締役及び使用人が法令及び定款の遵守を徹底する体制を構築するために、コンプライアンス管理規程を作成するとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築しております。

ⅱ 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当取締役を通じトップマネジメント、取締役会、監査役会に報告される体制を構築しております。

ⅲ 担当取締役は、コンプライアンス管理規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつコンプライアンス管理規程に基づく検証の実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し、内部通報制度の周知徹底を図っております。

ⅳ 役職員行動規範に、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断することを定め、当該勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとることとしております。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

ⅰ 取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取扱については、当社社内規程「文書管理規程」及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行うこととしております。

ⅱ 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築しております。

ⅲ 前２項に係る事務は、リスクマネジメント担当取締役が所管し、ⅰ項の検証・見直しの経過、ⅱ項のデータベースの運用・管理について、定期的に取締役会に報告しております。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ⅰ　当社は、代表取締役社長に直属する部署として監査部を設置し、社長がその事務を管掌しております。

ⅱ　監査部は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行うこととしております。

ⅲ　監査部の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに取締役を委員長とする社内規程「リスクマネジメント管理規程」に基づくリスクマネジメント委員会及び担当部署に通報される体制を構築しております。

ⅳ　監査部の活動を円滑にするため、リスクマネジメント管理規程、コンプライアンス管理規程、関連する個別規程（与信管理規程、経理規程等）、各種要領、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また、監査部の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに監査部に報告するよう指導しております。

ⅴ　リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、使用人に対する研修等を企画実行しております。

④　取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ　経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に策定される中期３ヵ年経営計画及び年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとしております。また、経営目標が当初の計画どおりに進捗しているかについては、経営戦略会議または総合部会の業績報告を通じて定期的に検査を行っております。

ⅱ　業務執行のマネジメントについては、当社は任意の執行役員制度を採用しており、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守させ、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全取締役及び全監査役に配布される体制をとるものとしております。

ⅲ　日常の取締役の職務執行が適正・効率的に行われるように、その業務執行の決定・プロセスの効率性については取締役会で十分な検証を行った後、職務権限規程、業務分掌規程等により権限の委譲が行われている事項について執行を指示し、各レベルの責任者が意思決定ルールにより業務を遂行することとしております。

⑤　当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ⅰ　子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、関係会社管理規程に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の事業管理関連部門等が子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確保しております。

ⅱ　当社は、リスクマネジメント管理規程に基づき、各子会社を当社の１部署と考え、四半期ごとに、直接リスクマネジメント委員会の担当者が子会社のリスク情報の有無を監査することで、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。

ⅲ　リスクマネジメント委員会は、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築しております。

ⅳ　当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、リスクマネジメント委員会は、親会社の監査部及び子会社の監査役またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行うこととしております。

ⅴ　当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させることとしております。

ⅵ　適用範囲に子会社を含めた行動規範及び子会社各社においてコンプライアンス管理規程を作成し、当社グループ全ての役職員に周知徹底することで、グループ全体の業務の適正化を図っております。

ⅶ　当社及び子会社各社においてコンプライアンス相談窓口を設置し、当社グループ役職員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談または通報を適正に処理することができる体制を構築しております。

ⅷ　各子会社の規模や業態等に応じて、適正な数の監査役あるいはコンプライアンス推進担当者を配置するとともに、当社及び子会社の役職員に対し、法令遵守等に関する研修または情報提供を行い、コンプライアンス意識の醸成を図っております。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ⅰ　監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人（以下「監査役スタッフ」といいます。）を配置するものとし、配置にあたっては具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討いたします。

ⅱ　監査役スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を必要といたします。

ⅲ　監査役スタッフの人事評価については監査役の同意を必要といたします。

ⅳ　監査役は、必要に応じ、監査役スタッフへ調査及び情報収集に関する権限を付与することができることとしております。

⑦　当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ⅰ　当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしております。

ⅱ　前項の報告・情報提供として主なものは、次のとおりであります。

・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
・当社の子会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
・内部通報制度の運用及び通報の内容
・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

ⅲ　当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、ただちにコンプライアンス相談窓口を通じ、直接または間接的に当社の監査役に対して報告を行うこととしております。

ⅳ　当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

⑧　その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ　当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、よって当社の監査体制の実効性を高めるため、代表取締役社長を責任者として、管理本部長、財務を担当する取締役等及び監査部長を委員とする監査体制検討委員会を設置し、オブザーバーとして各監査役が参加することとしております。

ⅱ　同委員会の委員は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならないこととなっております。

ⅲ　当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第３８８条に基づく費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議の上、監査役の職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに前払い費用等を支払うこととしております。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針」を策定し、これに基づき業務を運用しております。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況

①　内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査部がモニタリングし、改善を進めております。

②　コンプライアンス

当社は、当社及びグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、勉強会やeラーニングによる教育を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③　リスク管理体制

リスクマネジメント委員会において、各部門及びグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、リスクマネジメント/コンプライアンス委員会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④　内部監査

監査部が作成した内部監査計画に基づき、上記①～③を中心に当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**20,026,287**	**流動負債**	**13,465,303**
現金及び預金	3,382,041	支払手形及び買掛金	6,069,495
受取手形及び売掛金	13,725,909	電子記録債務	5,457,561
電子記録債権	2,042,779	1年内返済予定の長期借入金	768,246
商品及び製品	487,657	未払法人税等	294,394
仕掛品	38,353	未払消費税等	59,612
原材料	39,093	賞与引当金	458,873
繰延税金資産	194,044	役員賞与引当金	37,700
その他	117,969	リース債務	3,264
貸倒引当金	△1,561	その他	316,157
固定資産	**3,397,844**	**固定負債**	**612,021**
有形固定資産	**1,424,233**	長期借入金	100,000
建物及び構築物	405,160	役員退職慰労引当金	24,895
土地	967,349	退職給付に係る負債	299,100
リース資産	13,056	リース債務	9,792
その他	38,667	繰延税金負債	11,955
		その他	166,278
		負債合計	**14,077,325**
無形固定資産	**51,425**	**【 純資産の部 】**	
投資その他の資産	**1,922,185**	**株主資本**	**9,057,515**
投資有価証券	902,199	**資本金**	**1,533,400**
保険積立金	645,898	**資本剰余金**	**1,567,550**
繰延税金資産	108,128	**利益剰余金**	**6,007,388**
その他	313,485	**自己株式**	**△50,822**
貸倒引当金	△47,526		
		その他の包括利益累計額	**289,291**
		その他有価証券評価差額金	169,756
		為替換算調整勘定	13,113
		退職給付に係る調整累計額	106,421
		純資産合計	**9,346,807**
資産合計	**23,424,132**	**負債・純資産合計**	**23,424,132**

（注）千円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		34,367,497
売上原価		28,987,569
売上総利益		**5,379,928**
販売費及び一般管理費		4,315,737
営業利益		**1,064,190**
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,424	
仕入割引	17,958	
その他	93,093	123,476
営業外費用		
支払利息	7,470	
売上割引	2,147	
その他	10,304	19,922
経常利益		**1,167,744**
税金等調整前当期純利益		**1,167,744**
法人税、住民税及び事業税		465,603
法人税等調整額		△31,120
当期純利益		**733,261**
親会社株主に帰属する当期純利益		**733,261**

（注）千円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,533,400	1,567,550	5,451,342	△50,822	8,501,469
当期変動額					
剰余金の配当			△177,215		△177,215
親会社株主に帰属する当期純利益			733,261		733,261
自己株式の取得					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	556,046	－	556,046
当期末残高	1,533,400	1,567,550	6,007,388	△50,822	9,057,515

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	114,620	11,996	52,445	179,062	8,680,532
当期変動額					
剰余金の配当					△177,215
親会社株主に帰属する当期純利益					733,261
自己株式の取得					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,136	1,116	53,975	110,228	110,228
当期変動額合計	55,136	1,116	53,975	110,228	666,275
当期末残高	169,756	13,113	106,421	289,291	9,346,807

（注）千円未満は切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

【資産の部】		【負債の部】	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**18,671,850**	**流動負債**	**12,883,331**
現金及び預金	2,574,231	支払手形	1,414,286
受取手形	1,917,266	電子記録債務	5,464,586
電子記録債権	1,923,067	買掛金	4,255,630
売掛金	11,486,090	1年内返済予定の長期借入金	718,246
商品	451,917	未払金	99,074
前渡金	48,305	未払費用	79,714
前払費用	48,608	未払法人税等	257,985
関係会社短期貸付金	38,246	未払消費税等	45,868
繰延税金資産	177,251	前受金	28,620
その他	8,400	預り金	50,340
貸倒引当金	△1,536	賞与引当金	430,000
		役員賞与引当金	34,600
固定資産	**3,987,375**	リース債務	3,264
有形固定資産	**1,210,714**	その他	1,114
建物	374,094	**固定負債**	**716,419**
構築物	5,148	長期借入金	100,000
機械及び装置	230	退職給付引当金	440,348
工具器具及び備品	28,164	長期未払金	162,851
土地	790,020	リース債務	9,792
リース資産	13,056	その他	3,427
		負債合計	**13,599,751**
		【純資産の部】	
無形固定資産	**30,326**	**株主資本**	**8,911,136**
ソフトウェア	17,000	**資本金**	**1,533,400**
その他	13,326	**資本剰余金**	**1,567,550**
		資本準備金	1,565,390
投資その他の資産	**2,746,333**	その他資本剰余金	2,160
投資有価証券	839,719	**利益剰余金**	**5,861,008**
関係会社株式	906,448	利益準備金	114,525
関係会社出資金	3,363	その他利益剰余金	5,746,483
破産更生債権等	426	買換資産圧縮積立金	33,866
差入保証金	280,625	配当平均積立金	260,000
保険積立金	617,820	別途積立金	4,330,000
繰延税金資産	144,972	繰越利益剰余金	1,122,617
その他	484	**自己株式**	**△50,822**
貸倒引当金	△47,526	**評価・換算差額等**	**148,338**
		その他有価証券評価差額金	148,338
		純資産合計	**9,059,474**
資産合計	**22,659,225**	**負債・純資産合計**	**22,659,225**

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		32,301,096
売上原価		27,365,585
売上総利益		**4,935,511**
販売費及び一般管理費		3,905,408
営業利益		**1,030,102**
営業外収益		
受取利息及び配当金	38,613	
仕入割引	14,388	
その他	78,900	131,902
営業外費用		
支払利息	7,553	
売上割引	2,145	
その他	12,357	22,056
経常利益		**1,139,949**
特別損失		
関係会社出資金評価損	3,352	3,352
税引前当期純利益		**1,136,596**
法人税、住民税及び事業税		423,550
法人税等調整額		△24,443
当期純利益		**737,490**

（注）千円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550
当期変動額				
剰余金の配当				
買換資産圧縮積立金の取崩				
配当平均積立金の積立				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550

（注）千円未満は切り捨てて表示しております。

（単位：千円）

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		買換資産圧縮積立金	配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	114,525	35,462	230,000	4,030,000	890,745	5,300,733
当期変動額						
剰余金の配当					△177,215	△177,215
買換資産圧縮積立金の取崩		△1,596			1,596	－
配当平均積立金の積立			30,000		△30,000	－
別途積立金の積立				300,000	△300,000	－
当期純利益					737,490	737,490
自己株式の取得						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						－
当期変動額合計	－	△1,596	30,000	300,000	231,871	560,274
当期末残高	114,525	33,866	260,000	4,330,000	1,122,617	5,861,008

（注）千円未満は切り捨てて表示しております。

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△50,822	8,350,861	105,921	105,921	8,456,782
当期変動額					
剰余金の配当		△177,215			△177,215
買換資産圧縮積立金の取崩		－			－
配当平均積立金の積立		－			－
別途積立金の積立		－			－
当期純利益		737,490			737,490
自己株式の取得		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	42,417	42,417	42,417
当期変動額合計	－	560,274	42,417	42,417	602,691
当期末残高	△50,822	8,911,136	148,338	148,338	9,059,474

（注）千円未満は切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月16日

英　和　株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　﨑　充　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩　淵　貴　史　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、英和株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、英和株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月16日

英　和　株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　﨑　充　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩　淵　貴　史　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、英和株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会、経営戦略会議、リスクマネジメント/コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月22日

英　和　株式会社　監　査　役　会

常　勤　監　査　役　阿　部　和　男㊞

社　外　監　査　役　仲　林　信　至㊞

社　外　監　査　役　藤　田　　傑㊞

以　上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

議　　案　剰余金処分の件

当社は、安定・維持の観点から、普通配当として１株につき年10円を最低限維持するとともに、事業展開を総合的に勘案したうえで、業績向上にともなう利益配当の増額や記念配当を実施し、株主の皆様への利益還元の向上に努めることを基本方針としています。

上記基本方針に、当事業年度の業績と今後の事業展開等を勘案し、期末配当及びその他の剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株当たりの配当金を、21円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、132,911,604円となります。

これにより、当期の配当金につきましては、中間配当金１株につき５円と合わせまして、１株当たりの年間配当金は26円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年６月28日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

（１）増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	300,000,000円
配当平均積立金	30,000,000円

（２）減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	330,000,000円

以　上

【MEMO】

【MEMO】

【MEMO】

株主総会会場ご案内図

会　場　大阪市西区北堀江四丁目１番７号
当社本社　５階　大会議室
TEL　06（6539）4801（代）

交　通　◎地下鉄千日前線　西長堀駅
◎地下鉄長堀鶴見緑地線　西長堀駅
③番出口すぐ

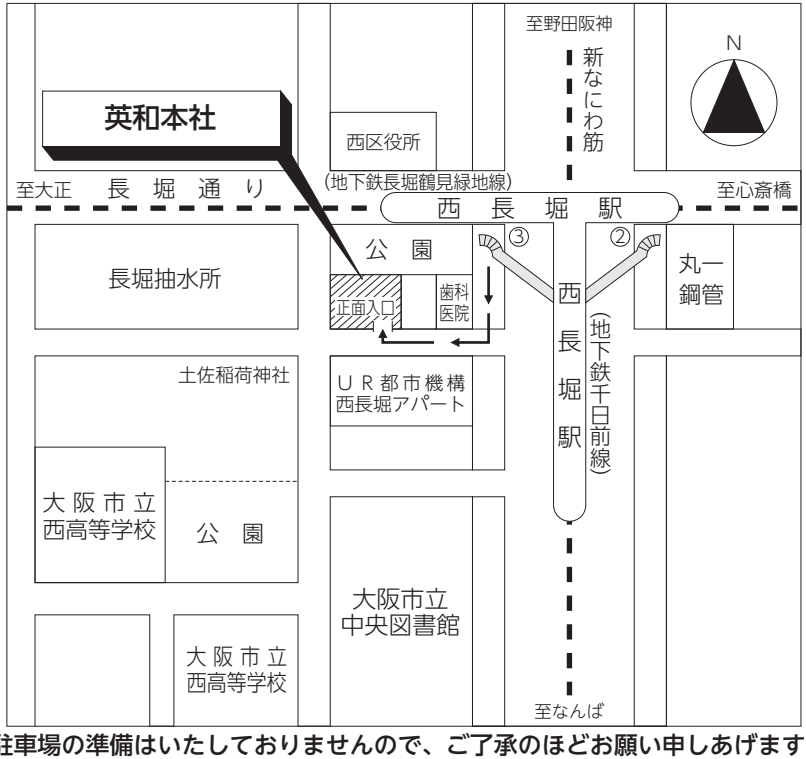

（駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申しあげます。）

UD FONT